

協働契約 事業実施結果報告書

1 事業概要

受託者及び 代表者氏名	特定非営利活動法人み・らいず2 代表理事 河内 崇典
事業名	尼崎市ユース相談支援事業

2 事業評価

(1) 協働側面の評価

実施手順

- ・下表について、相互に自己採点する。評価基準は次のとおりとする
A（よくできた）、B（まあまあできた）、C（あまりできなかった）、D（まったくできなかった）
- ・結果を共有し、差異がみられる項目を中心に、原因や改善策等について意見交換を行う
- ・協議内容は「3 総合評価」に記載する
- ・結果を共有する際は、衝突を恐れず、互いを尊重しながら、率直な意見交換を行うこと。

項目	団体等	所管課
1 事業計画（準備）段階		
(1) 課題や目標について共有し、理解し合うことができたか	A	A
(2) 相手の立場や組織、ルール等を共有し、理解し合うことができたか	B	B
(3) それぞれの強み弱みを理解し、補い合いながら計画を立てられたか	B	B
2 事業実施段階		
(1) 率直な意見交換を行い、理解し合いながら、対等な立場で実施できたか	A	A
(2) 予定外のことにについて、協力して対応することができたか	A	A
(3) 役割分担にとらわれて任せっきりにすることなく、主体的に関わられたか	A	A
(4) 実施中に目標や進捗を共有し、改善しながら進めることができたか	A	A
その他（任意で設定する項目、項目数は不問）		
(1)		
(2)		
(3)		

(2) 事業効果の評価

実施手順

- ・事業実施前を目途に、協議・合意の上、一つ以上設定する
- ・事業の効果が客観的に測れるよう、受益者の評価など、アウトカム指標を原則とする

	項目	内容
1	評価指標	評価指標及び考え方等を記載 評価指標：ユース相談支援事業の新規申請件数 考え方：月3件（年36件）の新規事業申請を確保する
	測定方法	測定方法を記載 令和5年度のユース相談支援事業の新規申請件数を計上する
	結果	実績値及びそれをどのように評価するのかを記載（過去の実績と比較するなど） 実績値：28件 評価：新規申請件数は令和2年度36件、令和3年度36件、令和4年度26件、令和5年度28件と推移している。令和5年度の実績値は前年比2件増と微増であった。令和5年度の相談受付件数は81件であり、申請に至らなかった相談内容としては、支援対象者の年齢が対象外であるものや、医療機関の受診を優先すべき状況にある等、他機関を紹介するものが多かった。

3 総合評価

協働側面の評価

【良かったこと】

- ・令和5年度は、受託者において、ユース相談支援事業で実施するイベント開催での居場所運営と、フリースペースの開放によるイベントに関わらず集える居場所運営といったバリエーションを増やした。また、支援対象者のつなぎ先になる可能性のある関係機関の開拓など、受託者の強みを活かした取組を推進した。
- ・所管課においては、市役所内外の関係機関との円滑な連携の補助や、30歳以上のひきこもり支援を実施している福祉相談支援課と連携した事業周知活動など、所管課の強みを活かした取組を推進し、受託者と所管課がそれぞれの強みを活かして事業を運営することができた。
- ・支援対象者の直接支援は受託者が対応し、市役所内外の関係機関との連携推進や広報等事業運営の全体的な事項を所管課が対応するという大きな役割分担はあるものの、受託者と所管課がお互いの知見を活かして双方の活動に助言するなど、双方が主体的に事業に関わることができた。
- ・継続支援を実施する中で思うように支援が進まないこともあったが、その場合は受託者が所管課へ相談し、今後の支援方針について一緒に検討する体制が定着した。受託者と所管課の双方が主体的にケース検討に取り組むことで、様々な視点で意見を出し合い、アセスメントを深めることができた。
- ・支援対象者のニーズに合った柔軟な支援を実現するために、受託者と所管課の協働だけでなく、支援に必要な社会資源を活用し、市民や社会福祉協議会等関係機関の協力を得た個別支援を実現できた。受託者、所管課、地域それぞれが個々に取り組むのではなく、お互いに協力した支援を実現し、協働で取り組むことの強みを再確認することができた。

【今後改善が必要なこと】

- ・所管課が受託者の支援に同行するケースでは、支援のコーディネートや役割分担があいまいにな

るケースがあったことや、オレンジリボンフェスタ出展や児童ホームでのボランティア等当事者活動の企画実施に所管課が大きな労力を要するものもあり、双方どの程度協力して実施すれば十分なのか迷う点があった。本事業においては、日頃から丁寧な意見交換を行っているものの、協働契約の利点を活かすためには、受託者と所管課双方の強みや弱みを十分に理解し合える関係性の構築が、効果的な事業運営を行う上で必須となる。

・令和2年1月から現受託者と所管課で運営しているが、双方の強みや弱みを十分に理解し合い、協働契約の良さを認識して事業運営に活かせるようになるまでに相応の時間を要した。今後、受託者の変更や、所管課の担当者変更等の可能性もあることから、常にお互いが双方の強みや弱みを十分に理解し合い、よりよい事業運営を行えるよう良好な関係性を継続・維持していくことが必要である。

事業効果の評価

【達成できたこと及び課題について】

・所管課においては、令和3年度から実施している中学校訪問に加え、地域課と連携した事業周知や、市ホームページの拡充等広報活動のバリエーションを増やしたほか、受託者においては、社会資源開拓の際に事業紹介を行うなど、積極的にひきこもり支援や事業の広報を実施し、啓発セミナーや公開家族交流会等の参加者増加につなげた。また、30歳以上のひきこもり支援を担当する福祉相談支援課と合同で市政出前講座や市役所職員向け研修を実施したり、疾病対策課と合同でひきこもり当事者と暮らす家族向け交流会を実施するなど、周知啓発等の充実に取り組んだ。

・受託者においては、支援対象者に対して本人の意思を尊重した適切な関わりができており、受託者から所管課に対する例月会議でのモニタリングや随時の情報共有により、支援対象者の状況を共有しながら必要な市役所内外の連携を検討することができた。

・当事者活動について、ゲーム・スポーツ・手芸等だけでなく、オレンジリボンフェスタへのブース出店や、出店に必要な品物作成を支援に組み込むなど、受託者と所管課が双方の強みを活かして総合的な事業運営をすることができた。また、支援対象者向けのイベントを伴わない自由な居場所を企画するなど、受託者の強みを活かした事業を展開できた。

・保護者等が自ら支援を探し、本事業を知る機会があった方で、ひきこもり状態も比較的重篤でない対象者からの事業申請が多い。ひきこもり状態が重篤であるなど、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やしていくことが課題である。

【今後の取り組みについて】

・支援を必要とする対象者に本事業を知ってもらう機会を増やしていくために、市民や関係機関向けの事業広報に引き続き取り組んでいく。

総評

・受託者と所管課が双方の強みを活かして、支援対象者を効果的に支援することができた。特に支援対象者のニーズに合った柔軟な支援を実現するために、受託者と所管課だけではなく、地域の関係機関の協力を得た個別支援を実現できた点が良かった。また、支援対象者が集まる居場所事業においては、受託者の強みを活かして実施することができた。

・所管課においては、受託者の取組を通じ、ひきこもり支援に対する考え方や実施手法等知見を広げることに繋がるとともに、受託者からのケースモニタリングや随時の情報共有により、支援に必要な庁内外の連携を推進することができた。

・双方の強みや意見をくみ取りながら、事業広報や事業実施に取り組む方向性を持てた。

・上記のとおり、総合的な評価として、受託者と所管課で協働した事業実施を行うことができた。